

令和8年度水俣市会計年度任用職員募集職種

募集職種 (R08.04.06 現在)

勤務期間：任用日から令和9年3月31日まで

(試用期間：任用開始から1ヶ月)

新 規					
番 号	子育45	職種	女性相談支援員	募集人員	1人
勤 務 日	週2日(土・日・祝日を除く) ※勤務表による				
勤務時間	1日6時間(9時~16時/休憩60分) ※月平均3時間程度の時間外勤務あり				
報 酬 額 (予定)	・月額79,080円(研修修了者) ・月額61,560円(研修未修了者)	勤務場所	こども子育て課 こども家庭センター		
加入保険	公災				
職 務	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する問題(DV、離婚、家庭問題等)に係る相談対応、訪問等 ・各関係機関との連絡調整、協議等 ・弁護士相談に係る協議、調整等 ・要保護女性への対応(緊急保護等) <p>職務の変更：なし</p>				
必要な経験 ・資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>普通自動車運転免許(AT限定可) ※必須</u> ・ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができること 				
特記事項	訪問、面談、連絡調整のため初対面の人との対話等が必要				
更新の 可能性	任用の更新：あり(勤務成績や業務の存続状況による。) 更新の上限：あり(連続任用期間3年)				

募集職種 (R08.04.06 現在)

勤務期間：任用日から令和9年3月31日まで

(試用期間：任用開始から1ヶ月)

新 規					
番 号	子育46	職種	子ども家庭相談員	募集人員	1人
勤務日	週5日(土・日・祝日を除く)				
勤務時間	1日6時間(9時～16時/休憩60分)				
報酬額 (予定)	月額197,700円	勤務場所	こども子育て課こども家庭センター		
加入保険	健康(共済)、厚生、雇用、公災				
職 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、家庭に関する相談対応、訪問等 ・ 児童、保護者との面談、サポートプランの作成 ・ 要支援児童や要保護児童対策地域協議会に係る関係機関との連絡調整等 ・ 要保護児童等への対応(緊急保護等も含む) <p>職務の変更：なし</p>				
必要な経験 ・ 資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の①～⑦いずれかの資格等 ※必須 ① こども家庭ソーシャルワーカー ② 社会福祉士 ③ 精神保健福祉士 ④ 公認心理師 ⑤ 保健師 ⑥ 看護師 ⑦ 子ども家庭相談員、もしくはこども家庭支援員の実務に従事した経験のある人 ・ 普通自動車運転免許(AT限定可) ※必須 ・ ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができること 				
特記事項	訪問、面談、連絡調整のため初対面の人との対話等が必要				
更新の 可能性	任用の更新：あり(勤務成績や業務の存続状況による。) 更新の上限：あり(連続任用期間3年)				